

吸収合併に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づき備え置く書面)

2025 年 2 月 14 日

横浜市保土ヶ谷区星川二丁目 4 番 1 号
古河電池株式会社
代表取締役社長 黒田 修

古河電池株式会社（以下、「当社」といいます。）は、株式会社 ABRI（以下、「ABRI」といいます。）との間で、2025 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ABRI を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）をいたします。

本合併に関する会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事前開示事項は以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）
別紙 1 のとおりです。
2. 合併対価及びその割当ての相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）
当社は ABRI の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して、ABRI の株主に対して株式、金銭その他財産の交付は行いません。
3. 本合併に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）
該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社である ABRI に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 3 号）
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙 2 のとおりです。
 - (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
 - (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社である当社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号）

当社は、2024 年 7 月 23 日開催の取締役会において、株式会社 A P 78 による当社の普通株式に対する公開買い付け（以下、「本公開買い付け」といいます。）に関して、当社の意見として、本公開買い付けが開始された場合には、本公開買い付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買い付けへの応募を推奨する旨を決議いたしました。なお、本公開買い付けが開始される時点で、改めて本公開買い付けに関する意見表明を行うことを併せて決議しております。本公開買い付け及びその後の一連の手続等が実行された場合、当社は古河電気工業株式会社の連結子会社から外れて株式会社 A P 78 の完全子会社となり、当社株式は上場廃止となる予定です。

6. 本合併が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

当社の最終事業年度の末日（2024 年 3 月 31 日）現在の貸借対照表における資産の額は負債の額を上回っており、同日から本合併の効力発生日までの間に当社の債務の履行に支障を来す事象は生じておらず、また見込まれておりません。

また、本合併の効力発生日以後においても、当社の収益状況及びキャッシュフローの状況等に鑑みて、現時点において当社の債務の履行に支障を来すような事象の発生は想定されておられません。

以上のことから、本合併の効力発生日以後における当社の債務について、その履行の見込みがあると判断しております。

以上



吸収合併契約書

古河電池株式会社（以下、「甲」という。）と株式会社 ABRI（以下、「乙」という。）とは、甲及び乙の合併に関して、以下のとおり吸収合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約に定めるところにより、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」という。）を行い、甲は乙の資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

第2条（商号及び住所）

本合併にかかる甲及び乙の商号及び住所は次の各号に定めるとおりである。

- (1) 甲：吸収合併存続会社
商号：古河電池株式会社
住所：神奈川県横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
- (2) 乙：吸収合併消滅会社
商号：株式会社 ABRI
住所：東京都八王子市南大沢一丁目1番地

第3条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）は2025年4月1日とする。ただし、本合併の手續の進行その他の事由により必要があるときは、甲乙合意のうえ、効力発生日を変更することができる。

第4条（本合併に際して交付する金銭等）

乙の発行済株式の全部を甲が有しているため、本合併に際して甲は乙の株主に対し、その有する株式に代わる金銭等の交付を行わない。

第5条（甲の資本金等の額）

本合併に際して甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は増加しない。

第6条（簡易合併及び略式合併）

1. 甲は、会社法第796条第2項本文に定める簡易合併の規定により、同法第795条第1項に定める株主総会の決議による本契約の承認を受けずに本合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項本文に定める略式合併の規定により、同法第783条第1項

に定める株主総会の決議による本契約の承認を受けずに本合併を行う。

第7条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関して必要な事項は、本合併の趣旨に従い、甲乙協議のうえ決定する。

第8条（準拠法及び裁判管轄）

1. 本契約は日本法に準拠し、これに従って解釈されるものとする。
2. 本契約に関して生じた一切の争訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲がその正本を、乙がその写しを保有するものとする。

2025年 1月 30日

神奈川県横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号

甲 古河電池株式会社

代表取締役社長 黒田 修



東京都八王子市南大沢一丁目1番地

乙 株式会社 ABRI

代表取締役社長 阿部 英俊





第 7 期事業報告（2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日）

1. 株式会社の概況（2024 年 3 月 31 日現在）

（1）事業の経過及び成果

昨年は米国市場における EV 市場の拡大が踊り場を迎えた。テスラは今年 1～3 月の販売台数が初めて前年同期を下回り、Big3 も EV の投資の延期や取りやめを発表し、政府も普及目標を引き下げた。これは充電設備などのインフラ整備の遅れもあるが、長距離走行ができない、依然価格が高いなど電池に起因する要因も大きい。一方中国は景気低迷の中 EV を含む新エネルギー車の販売台数は伸びている。シャオミが低価格 EV を販売し、BYD も値引きで販売台数を増やしている。低価格が実現できる背景には、蓄電池のサプライチェーンが中国国内に構築され、量産化が進み生産コストが下がってきていることが挙げられる。

こうした世界情勢の中、当社は高エネルギー密度の次世代電池開発および実用化を目指して 7 年目となる。当社は事業のメインである古河電池株式会社から受託した研究および独自技術の創出によって主に収益を上げており、今期の売上高は 74（百万円）、営業利益は 129（千円）、経常利益は 1.1（百万円）、当期純利益は 1.0（百万円）であった。

（2）設備投資の状況

該当事項はありません。

（3）資金調達の状況

該当事項はありません。

（4）財産及び損益の状況

| 区分 | 2023 年度（第 7 期） | 2022 年度（第 6 期） | 2021 年度（第 5 期） |
|----------|----------------|----------------|----------------|
| 売上高（円） | 74,400,000 | 79,080,000 | 79,080,000 |
| 営業利益（円） | 129,175 | 4,347,288 | 5,760,160 |
| 経常利益（円） | 1,054,104 | 5,792,805 | 6,770,420 |
| 当期純利益（円） | 1,008,359 | 3,889,058 | 4,502,764 |

（5）対処すべき課題

該当事項はありません。

（6）主要な事業内容

リチウムイオン電池用材料の開発及び販売、次世代電池の開発及び販売、取得した知財権の運用

（7）主要な営業所及び使用人の状況（2024 年 3 月 31 日現在）

本店：東京都八王子市南大沢一丁目 1 番地

使用人の状況： 従業員 4 名



前期末増減 1名増
平均年齢 37歳
平均勤続年数 6年

(8) 重要な親会社の状況

当社の親会社は古河電池株式会社であり、同社は当社株式を1,000株(持株比率100%)保有しております。

(9) 主な借入先

該当事項はありません。

2. 株式の状況(2024年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 4,000株
- ②発行済み株式総数 1,000株
- ③当事業年度末の株主数 1名(古河電池株式会社 持株数1,000株 持株比率100%)

3. 会社役員に関する事項(2024年3月31日現在)

(1) 役員の名等

| 氏名 | 地位および担当 | 重要な兼職の状況 |
|-------|---------|-----------------|
| 阿部 英俊 | 代表取締役社長 | 国立大学法人山口大学 客員教授 |
| 金村 聖志 | 取締役CTO | 東京都立大学 名誉教授 |
| 松井 秀樹 | 取締役 | 古河電池株式会社 新事業推進部 |
| 中堀 伸介 | 取締役 | 古河電池株式会社 顧問 |
| 楠 翔 | 監査役 | 古河電池株式会社 経理部 |

(2) 役員報酬等の総額

| 区分 | 支給人数 | 支給額合計 |
|-----|------|-------------|
| 取締役 | 2 | 20,058,252円 |
| 監査役 | 0 | — |
| 計 | 2 | 20,058,252円 |

決算報告書

第 7 期

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

株式会社 ABRI

八王子市南大沢 1 - 1

東京都立大学フロンティア研究棟302

貸借対照表

令和 6年 3月31日 現在

(単位：円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|---------------|----------------------|-----------------|----------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 【流動資産】 | 【 37,456,428】 | 【流動負債】 | 【 7,502,642】 |
| 現金・預金 | 34,666,372 | 未払費用 | 4,652,682 |
| 貯蔵品 | 19,946 | 預り金 | 848,382 |
| 前払費用 | 2,103,710 | 賞与引当金 | 1,610,378 |
| 未収還付法人税 | 666,400 | 未払消費税等 | 391,200 |
| 【固定資産】 | 【 708,321】 | 負 債 合 計 | 7,502,642 |
| [有形固定資産] | [197,954] | 純 資 産 の 部 | |
| 器具備品 | 57,614 | 【株主資本】 | 【 30,882,107】 |
| 少額消耗品 | 140,340 | [資本金] | [10,000,000] |
| [投資その他の資産] | [510,367] | [利益剰余金] | [20,882,107] |
| 繰延税金資産 | 510,367 | (その他利益剰余金) | (20,882,107) |
| 【繰延資産】 | 【 220,000】 | 繰越利益剰余金 | 20,882,107 |
| 敷金 | 220,000 | 純 資 産 合 計 | 30,882,107 |
| 資産合計 | 38,384,749 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 38,384,749 |

損 益 計 算 書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 | 額 |
|---------------------|------------|------------|
| 【純 売 上 高】 | | |
| 売 上 高 | 74,400,000 | 74,400,000 |
| 売 上 総 利 益 | | 74,400,000 |
| 【販売費及び一般管理費】 | | 74,270,825 |
| 営 業 利 益 | | 129,175 |
| 【営 業 外 収 益】 | | |
| 受 取 利 息 | 404 | |
| 雑 収 入 | 924,525 | 924,929 |
| 経 常 利 益 | | 1,054,104 |
| 【特 別 利 益】 | | |
| 補 助 金 収 入 | 97,500 | |
| 過 年 度 通 勤 費 返 | 564,063 | 661,563 |
| 税引前当期純利益 | | 1,715,667 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 249,200 |
| 法人税等調整額 | | 458,108 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,008,359 |

販売費及び一般管理費

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 | |
|----------------|------------|------------|
| 【人 件 費】 | | |
| 役 員 報 酬 | 20,058,252 | |
| 給 料 手 当 | 6,600,000 | |
| 退 職 金 負 担 金 | 1,721,575 | |
| 出 向 負 担 金 | 16,466,965 | |
| 出 向 賞 与 負 担 金 | 4,419,887 | |
| 法 定 福 利 費 | 1,171,819 | |
| 厚 生 費 | 3,886,104 | 54,324,602 |
| 【経 費】 | | |
| 旅 費 | 1,052,730 | |
| 交 際 費 | 197,454 | |
| 少 額 飲 食 費 | 44,701 | |
| 備 品 費 | 128,794 | |
| 通 信 費 | 97,844 | |
| 租 税 公 課 | 499,991 | |
| 消 耗 品 | 1,584,726 | |
| 事 務 用 消 耗 品 | 36,601 | |
| 賃 借 料 | 774,548 | |
| リ ー ス 料 | 1,729,416 | |
| 共 同 研 究 費 | 9,090,910 | |
| 保 険 料 | 30,208 | |
| 振 込 手 数 料 | 50,200 | |
| 諸 会 費 | 92,750 | |
| 函 書 費 | 2,980 | |
| 減 価 償 却 費 | 167,689 | |
| 業 務 委 託 費 | 3,920,540 | |
| 教 育 関 係 費 | 92,368 | |
| 雑 費 | 19,244 | |
| 支 払 手 数 料 | 332,529 | 19,946,223 |
| 合 計 | | 74,270,825 |

株主資本等変動計算書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日 (単位：円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | 純資産合計 | |
|---------|------------|-------|----------|---------|-------|-------|------------|------------|--------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | 任意積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 10,000,000 | | | | | | 19,873,748 | 19,873,748 | | 29,873,748 | 29,873,748 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,008,359 | 1,008,359 | | 1,008,359 | 1,008,359 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | 1,008,359 | 1,008,359 | - | 1,008,359 | 1,008,359 |
| 当期末残高 | 10,000,000 | | | | | | 20,882,107 | 20,882,107 | | 30,882,107 | 30,882,107 |

監査報告書

2024年5月13日

株式会社 ABRI

代表取締役社長 阿部 英俊 殿

監査役 楠 翔



2023年4月1日から2024年3月31日までの、第7期事業年度の監査結果を以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法、およびその内容

取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、また、必要に応じ決算書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査し、当該事業年度に関わる事業報告及びその附属明細書について検討しました。さらに、会計帳簿、又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に関わる計算書類、およびその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ・事業報告およびその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- ・取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

- ・計算書類、およびその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3. 株主総会に提出される議案につきまして調査しました結果、定款、法令に反すること無く、また著しく不当な事項が無いことを確認いたしました。

以上